

## 東京農工大学遠藤章奨学金奨学生募集要項

東京農工大学遠藤章奨学金は、故遠藤章特別栄誉教授から、東京農工大学修学支援事業基金へ寄附された原資に基づき、本学に在籍するグローバル人材になり得る優れた学部学生であって、経済的理由により修学に困難がある学生に対し、学部学生の期間及び内部進学後の大学院学生の期間について、引き続き奨学金を給付することで学業の支援を行うことを目的として設置されました。

遠藤先生は、血中コレステロール値を下げる物質の探索を、確かな科学的見通しの下にスタートさせ、大変な困難を克服した上で、現在では世界で一番服用されている「奇跡の薬」とも言われる物質「スタチン」を発見されました。その後も高コレステロール血症治療薬の開発研究に長年にわたって尽力され、数々の著名な賞を受賞される中、平成20年にはアメリカ医学界最高の賞とされるラスカー臨床医学研究賞を受賞されております。

今後、遠藤先生に続く優秀な学生を育成することを、本学の努めとして、学部学生及び内部進学後の大学院学生の期間について、引き続き奨学金を給付することで学業の支援を行います。

### (奨学金の対象者)

奨学金の申請資格者は、申請の時点において、**本学に在学する3年次（共同獣医学科は4年次）以上の学部学生**で次のいずれにも該当する者としてします。

- 本学の大学院博士課程又は博士後期課程への強い進学意思のある者
- 外部機関が主催する英語検定試験の結果が一定基準以上の者
- 学業成績が優秀であると認められる者(授業料免除基準に準ずる。)
- 経済的支援が必要と認められる者(授業料免除の全額免除の基準に準ずる。)

なお、奨学金は、次のいずれかに該当する者には、給付しません。

- (1) 農学部共同獣医学科の学生のうち、岩手大学に本籍を置く者
- (2) 国費外国人留学生
- (3) 外国政府派遣留学生
- (4) 重複受給ができない他の奨学金等を受給している者

### (奨学金の申請)

奨学金の給付を希望する者は、別に定める奨学金の申込書、英語力を証明する書類及び学習計画書を各地区で指定する期日までに各地区の学生生活係へ提出してください。

### (奨学金の給付額及び給付期間)

奨学金の給付額は、月額 10 万円です。給付期間は給付決定年次から博士修了までです。

(給付方法)

奨学金は、毎月給付します。

(申込書及び学習計画書)

奨学金の申込書は、別紙様式 1 のとおりとし、奨学金の学習計画書は、別紙様式 2 のとおりとします。

(学習経過報告書の提出)

奨学金の給付を受ける者は、原則として毎年4月の末日までに指導教員等の承認を経て、別紙様式 3 の学習経過報告書を提出しなければなりません。

(授業料免除の申請)

奨学金の給付を受ける者は、原則として各期ごとに授業料免除の申請をしなければなりません。

(奨学生の決定の取り消し)

次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、奨学生の決定が取り消されます。

- (1) 本学の学生の身分を失ったとき。
- (2) 東京農工大学学則の規定により懲戒処分を受けたとき。
- (3) その他奨学生として不適格であると認められるとき。